

熊本市西部環境工場代替施設に係る焼却炉及び事業方式検討委員会（第5回委員会議事録）

I 日 時 平成22年5月6日（木）13:00～

II 場 所 熊本市役所4階モニター室

III 出席委員 6名（50音順）

荒井喜久雄（副委員長）、岩永宏平、篠原亮太（委員長）、島岡隆行、鳥居修一、
山田利博

（欠席）堀洋一、坂本孝広

IV 事務局 環境保全局職員他

V 傍聴者 7名

VI 次 第

1 開会

2 前回議事録確認

3 審議

（1）事業方式の検討（まとめ）

（2）委員会まとめ

4 その他

5 閉会

VII 議事録

（1）開会

【事務局より、開会の挨拶を行った。】

【事務局より、欠席者の報告を行った。】

（2）前回議事録確認

（事務局）前回議事録は資料のとおりである。この議事録は、本市のホームページにて公開する。

【傍聴者入室】

（委員） 審議に入る前に、本日は傍聴人がいる。ただ今から入場をお願いする。

傍聴人は、委員会の議事に対して意見等は発言できない。また、議事の進行を妨げられる場合は退場となる場合があるので、ご協力をお願いする。

（3）事業方式の検討（まとめ）について

（委員） 事業方式の検討（まとめ）についてであるが、あらかじめ、委員の全員から評価表をいただいていると聞いている。審議の手順について説明すること。

（事務局）各委員の評価がより反映されるよう、あらかじめ各委員の評価表をいただいております。その資料を配布している。また、本市で開催された「熊本市議会の環境水道委員会の意見」についても、参考のために配布している。

(委員) 「熊本市議環境水道委員会での意見」については、事務局から既に電子メール等で配布されている。この件及び「事業方式の検討(まとめ)」について説明すること。

(事務局) 「平成22年第一回定例会(閉会中)環境水道委員会での意見」について説明する。

1点目であるが、事業方式の検討に当たり、現場の実務担当職員に対する説明やヒアリング及びその結果に基づいた議論や検討を行っているのかとの意見があり、検討委員会の状況を報告していると回答している。なお、本日も長年、環境工場での運転や整備に従事した経歴を持つものが出席しており、実情は、相当程度把握している。

2点目であるが、事業方式は、ごみ減量やごみ質の大きな変動に関しての対応の観点から、公設公営が望ましいのではとの指摘があった。本委員会では仮にDBOを採用した場合の考えとしては、東部環境工場での処理量を調整して、西部代替施設における契約時のごみ処理量を維持する方法や、あるいは、変更が見込まれる項目に関して、最初から契約書の中に、その変更に応じたサービス料の支払いを規定していく方法などを述べた。

3点目であるが、施設の建設に関して、公設公営であっても交付金や起債等、交付税措置などがあり、全く平準化されないとの評価はおかしいとの指摘があった。また、最終的な支払い金額は変わらないのではとの指摘に対し、建設費に関しては大きな差はないとの回答をしている。

その他として、「負担の少ない効率のいい施設を目指すこと」や「環境水道委員会の意見を検討委員会に生かしてほしい」との意見が出されている。

続いて、「事業方式の検討(まとめ)」の説明を行う。

本日の資料には第4回検討委員会において検討した結果のみを掲載している。最終的な評価の前にその内容について確認してほしい。

なお、今回、各委員から評価表を提出してもらった際に、一部、評価表の表現についての意見を受けている。その内容についてはまだ紹介しておらず、これについても改めて意見等をいただきたいと思う。

(委員) 環境水道委員会と本委員会との関連はどのように考えればよいのか。また、水道委員会のメンバーは、どういった方がおられるのか紹介してほしい。

(事務局) 本検討委員会は、熊本市長が政策を決める上での諮問機関となる。ここでの検討とその結果は、政策判断材料となる。一方、環境水道委員会は地方自治法に基づいた議会の中の委員会となる。本検討委員会の議題は専門性が強いことから、市民の代表である議員は、その議論に加わる機会がなかったが、市民の代表として議論に加わりたいという要望がある。本検討委員会は、環境水道委員会の影響や支配を受けるわけではないが、市民代表の意見を参考にしてほしいとのことで、要望をいただいている。本検討委員会では、この辺も参考として、総合的な判断を自らの信条に従って、出させていただくことでよい。

また、環境水道委員会のメンバーは市議会議員の8名で構成されている。

(委員) 事業方式のまとめで大きく変えた部分はあるか。

(事務局) 各委員に事前配布した段階からは変更はない。ただし、表現等に対しての指摘をいただいている。

(委員) 「事業継続の安定性」における公設公営のコメントとして、「今後多数の専門的な技術者や

資格者を長期継続的に確保・育成、配置するのは困難となる」とある。今後、PFI等を採用した場合でも市は施設の建設にもある程度関与していくこともあり、ここで「困難」との表現がいいのか疑問である。

(事務局) 本市は、東部工場、西部工場を持っている。両方の職員数は、大体44名から45名程度であり、合わせて90名近くの職員がいる。現在、市では行財政改革を進めており、民間で可能なものは民間に任せる方針を立てている。このような中で、多くの人数を今後育成していくことは非常に困難であるという見通しを立てており、ここでも、「多数の専門的な技術者や資格者を継続的に」という表現をしている。

また、人事面でも、同じ部署に長く勤めることが困難になっている。人事的な交流の面からも3年程度で異動が行われている。このような中で特殊な技術取得や資格を有する技術者を育成しにくくなっている。

(委員) 了解した。

(委員) 技術者育成の問題は、他の分野でも問題になっている。ベテランの方も定年で辞められていくが、技術の伝承ができたのかが問題となっている。この技術継承や技術者育成をどのようにカバーしていくかという工夫が求められている。研修や専門企業に派遣など、いろいろなことをやっている自治体もあるが、熊本市としても十分に検討してほしい。これは要望である。どの方式を採用しても民間任せでは公正な判断ができないため、これは重要な課題であると思う。

(委員) 評価の表については、修正なしということによいか。意見がないため、修正なしということを進める。

(委員) 欠席されている2人は、評価表を出しているのか。

(事務局) あらかじめ評価表をいただいている。

(事務局) 次に点数化の方法について説明する。

既に各委員からいただいた事業方式、評価項目ごとの◎、○、△の3段階の評価に対して、基準評価点として、それぞれ◎を5点、○を3点、△を1点与える。さらに、評価の視点の設定の際に言及したが、評価項目の中で●を付して重視項目としたものに関して、重視係数1.5を基準評価点に乗じたものを評価点とする。各委員の評価点を事業方式ごとに集計し、その合計もしくは平均点をもって、事業方式ごとの評価点としたい。この方式は、処理方式の検討の際の手法と類似したものとしている。

(委員) 重み付けは、1.5と1しかないが、2という考えはなかったのか。

(事務局) 重点項目とした●を付したものを、さらに格付けすることも困難であり、一様に1.5とした。

(委員) ごみ処理施設を評価するに当たっては、安定性、安全性、効率性が重要だと思う。それから住民理解という意味で、安心がプラスされている。それらがすべて入っていると考えてよいと思う。

(委員) 他に意見がないため、1と1.5の重み付けとして全体の集計表を作っていたきたい。

(事務局) 集計した資料を配布する。各委員で自身の評価に間違いがないか確認してほしい。

(委員) 転記ミスはないため、資料について説明をすること。

(事務局) 集計の結果を一覧表としている。一覧表のとおり、最終結果は平均点で、公設公営が 45.3 点、長期包括が 44.8 点、公設民営 (DBO) が 51.1 点、PFI が 37.3 点となった。なお、理論上の最高点は 66.5 点、最低点は 20.5 点となる。

(委員) 公設民営 (DBO) 方式が平均で 51.1 点となり 1 番になった。また、全ての委員が公設民営方式を 1 番に付けている。

個人的な意見であるが、透明性確保という点では、情報開示しやすいとの記載が長期包括、公設民営にもあるが、情報公開が十分でない場合があるとの記載もある。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、ごみの処理は市長村の事務と位置付けられており、仮に公設民営を選択した場合でも、市としての責任を果たすことが重要であり、市が履行確認あるいはモニタリングをきちんとやっていくことが必要である。情報開示も市が主導権を取って事業を営んでいけば、十分でない場合は避けられるのではないか。

(委員) 公設民営に決まったとしても、市の責任は免れるわけではない。全面的に市がすべて責任を負うということを進めてほしい。私からも願う。公設民営の場合、監視の面で手が離れやすい。そういう面を強化して、公設公営と同じレベルでのモニタリングや情報開示を行ってほしい。

(事務局) 承知した。

(委員) 今後は、経済性だけではなく、施設を大事に長く使おうという時代になっている。そのため、建設に当たっては、効率的にやることも必要であるが、長く使っていく考え方を織り込んだ施設のつくり方をやっていただきたいと思う。国でも施設の長寿命化に関しては、交付金を付けるようになっており、そういうことを踏まえた施設の財政計画や補修、整備、取替計画といったことを織り込みながら発注して、建設を監視していくことを実施してほしい。

(事務局) 承知した。

(委員) 意見がなければ、この本委員会としての事業方式に関するまとめは、DBO方式ということでよいか。

【一同「異議なし」の声あり】

(委員) 皆の合意をいただいたので、DBO方式を採用することでお願いしたいと思う。

(4) 委員会まとめについて

(事務局) 委員会まとめは、市長への報告として使用することを前提に編集している。

まず、施設規模は 1 炉 150 t/日 × 2 炉の 300 t/日とすることを、基本的な考え方とともに記載している。

公害防止基準は検討結果を記載のとおりとしており、これを踏まえ環境アセスを進めることとしている。

処理方式は「焼却と焼却灰及び飛灰の再資源化を行う方式 (熔融なし)」とすることが望ましいとしている。

事業方式は、「公設民営 (DBO) 方式」を選択することが望ましいことを付帯事項などとともに記載する予定である。

以降は、検討項目ごとに検討する上での前提や、評価のプロセスなどを参考資料として添付

している。

(委員) この中で一番興味があるのは、「生ごみ処理の今後の方向性」である。これが熊本市の今後のごみ情勢を左右するところだと思う。生ごみは、ごみ量の大体 40%を占めており、全市で資源化を行えば、相当なごみが減り、コスト的にも下がる。加えてダイオキシンの発生も減り、いろいろなプラスの面が出てくる。これは、行き当たりばったりでやるとうまくいかないの、プロセスを現段階からきっちりと市民に見せて進めていくことが重要である。

(委員) 公害防止を強化していけば、それなりに建設費や維持管理費がかかり、監視する技術も難しくなる。ダイオキシンや他の公害防止に関しても、より一層排出の抑制をできる技術があるが、そういう視点も持ちつつ今後しっかり選択していくことが必要である。

2点目は、焼却灰をセメント化するが、外部に依存するリスクがゼロになったわけではない。そういったリスクがゼロではない問題に関して、何らかの問題があったときでも対応できる体制を構築し、確実な処理、処分体制を整備していただきたい。

(委員) 将来的にはこの焼却炉も使わなくていいということが一番望まれるが、衛生的な処理ということで焼却をやっている。一方で市としては、ごみ減量化についても突き進んでいただきたいと思う。この 70 数万の市民に動いてもらうには、環境局だけの話ではなく、市行政全体で考えていかなければいけない問題であると思う。

例えば、各地域に入って出前講義を実施するなど、長期戦略をもって、住民まで浸透するプロジェクトをやらないといけない。特に、生ごみの回収などは市民意識が上がらないと無理だと思う。これが行政のやりがいでもあるし、生きがいでもあると思う。大変なことだと思うが、ぜひ、やっていただきたい。

(委員) 少し気掛かりなのは、35 年間の長期の稼働をされていく中で、詳細検討を行ってきたのは 20 年間である。可能な範囲で 35 年施設稼働を考えているのならば、今後、詳細な設計・検討の中で、そこまで十分に検討していただきたい。

(事務局) 施設がもつならば、何年でもというつもりである。実際には 20 年間の事業期間が終わったときに、その後の施設運営の在り方を要求水準書や契約書の中で細かく規定すべきとの指摘だと思うので、そのような努力をしたいと考えている。

(5) その他

(事務局) 5 月 11 日 (火) に本委員会の検討結果を市長へ報告していただく予定である。委員会を代表して、市長への報告を委員長にお願いしたいと思う。

【一同「異議なし」の声あり】

(事務局) 報告書の頭書きの文面と最終的な報告書に関しては、事前に全員に電子メールで送付したいと考えている。

(委員) 委員会の議事録も整理されているが、これも全部報告してほしい。この委員会での検討結果は、どのレベルで、市の方向性として反映されるのか。

(事務局) 5 月 11 日に検討結果そのものと概要等を委員長に、直接市長に対して報告していただく。その後、検討委員会での結論と検討の過程をすべてまとめて、市政運営の基本方針及び重要施策に関する事項を審議する政策調整会議と経営戦略会議を今月中に開催する予定である。

その中で細部にわたっての検討を行い、市執行部の政策として決定していく手順となる。

(5) 閉会

【委員長より閉会の挨拶を行った。】

【事務局より閉会の挨拶を行った。】